

社会福祉法人 北九州市戸畑民生事業協会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進を図る。

<対策>

- ・施設長会議を通じて、関係職員へ周知する。

目標2：有給休暇の利用促進を図る。

<対策>

- ・職場の円滑なコミュニケーションのもと、有給休暇の取りやすい雰囲気をつくる。

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会を提供する。

<対策>

- ・施設長会議等を通じて、インターンシップ、教育実習の受入を進める。